

令和7年10月30日

お知らせ

一般財団法人 さいたま住宅検査センター

日頃、当センターをご利用いただき厚くお礼申し上げます。

審査業務の能率性向上と電話等による相談対応の両立や、職員の適切な就労環境の確保等を図るための、緊急的な措置として当面の間、窓口対応時間と電話対応時間については、下記のとおりとさせていただきます。

関係者の皆様方には、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 開始日 令和7年11月10日（月）から

2 対応時間

（1）各事務所、省エネ・住宅性能評価課

	月	火	水	木	金
窓口対応時間	10:00～12:00	10:00～12:00	10:00～12:00	10:00～12:00	10:00～12:00
	13:00～15:00	13:00～15:00	—	13:00～15:00	13:00～15:00
電話対応時間	10:00～12:00	10:00～12:00	10:00～12:00	10:00～12:00	10:00～12:00
	13:00～15:00	13:00～15:00	—	13:00～15:00	13:00～15:00

※ 窓口対応時間外は、紙申請の提出、紙交付の受領等ができません。

※ 電話対応時間外は、電話がつながりません。

（2）本部（上記（1）以外の部所）

	月	火	水	木	金
電話対応時間	9:30～12:00	9:30～12:00	9:30～12:00	9:30～12:00	9:30～12:00
	13:00～16:00	13:00～16:00	13:00～16:00	13:00～16:00	13:00～16:00

※ 電話対応時間外は、電話がつながりません。